



KANDA

HOLDINGS

第**101**期中間報告書
平成25年4月1日～平成25年9月30日

私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。

株主の皆様へ



代表取締役社長
勝又 一俊

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ここに当社グループの平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の第2四半期決算を行いましたので、株主の皆様にご報告申し上げます。

●第2四半期の業績について

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年来の政府による経済対策及び金融政策による円高の修正や株価の上昇等の動きが見られ、個人消費等については若干明るい兆しが見えてきました。しかしながら、新興国経済の減速等もあり景気の先行きについては、引き続き不透明な状況で推移致しました。

物流業界におきましては、取扱量の減少が継続し、更に規制緩和による競争激化、運賃水準の低落傾向、安全対策の規制強化、環境問題への対応等、取巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、国内部門では主力業務であります物流センター業務代行、流通加工業務に注力し、新規顧客の獲得に向け努力して参りました。平成25年8月には、埼玉県久喜市に「久喜物流センター」（敷地面積約10,000坪、延床面積約9,800坪）を竣工致しました。また、埼玉県蓮田市の「蓮田物流センター」の屋根を利用した太陽光発電事業を平成25年8月より開始しました。

国際部門においては、株式会社ペガサスグローバルエクスプレス及び株式会社ペガサスカーゴサービスを核として国際物流事業の取組みに注力致しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、新規業務の立ち上げや国際物流事業が好調に推移したものの、一方で新規業務の立ち上げ費用が予想以上に膨らんだこと、一部業務においてお客様による物流再編や料金改定等の動きが見られたこと等により、連結売上高は158億21百万円（前年同四半期比20.5%増）、連結営業利

益は4億69百万円（前年同四半期比20.4%減）、連結経常利益は4億61百万円（前年同四半期比20.6%減）、連結四半期純利益は、2億12百万円（前年同四半期比26.5%減）と、増収減益になりました。

●中間配当について

中間配当金につきましては、先にご案内のとおり、1株あたり6円とさせていただきます。

●当期の見通しについて

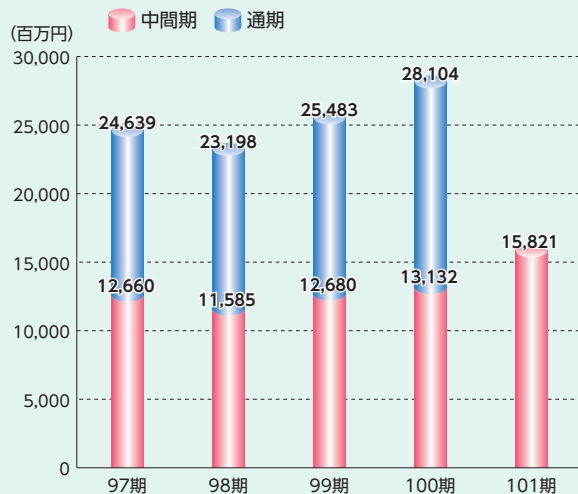
平成26年3月期決算まで第3四半期以降の景気動向は引き続き不透明な状況が予想されますが、当社グループは経営戦略に基づき、積極的に新規業務の獲得に注力し、業容の拡大を図る一方、物流品質の更なる向上を図り、収益性の回復に取り組んで参ります。物流センターの屋根を利用した太陽光発電事業は、南東北物流センター、久喜物流センターが順次稼働する予定です。国際物流事業では、今般インドネシアの首都ジャカルタに駐在員事務所を開設したことにより、日本、中国、タイ、インドネシアの4極を結ぶサービス体制の拡充を図って参ります。

通期連結業績につきましては、連結売上高328億円（前期比16.7%増）、連結営業利益11億10百万円（前期比3.7%減）、連結経常利益10億50百万円（前期比4.8%減）、連結当期純利益5億25百万円（前期比6.5%減）を予定しております。

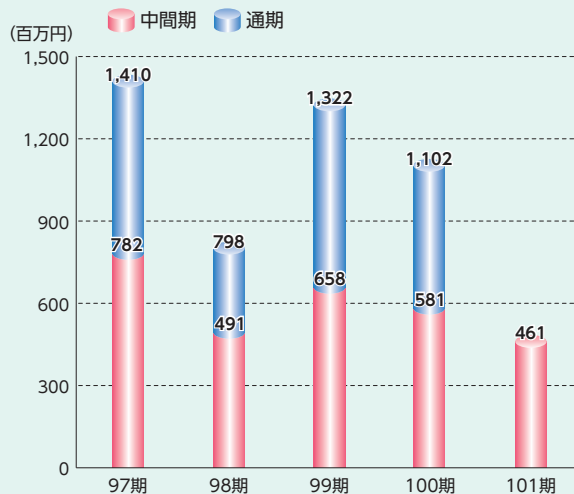
株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

財務ハイライト

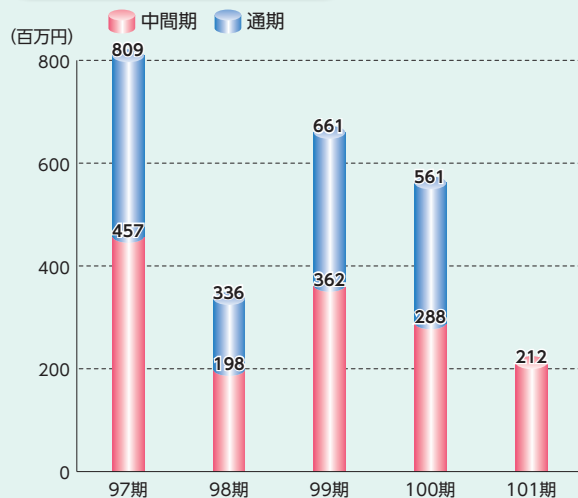
連結売上高



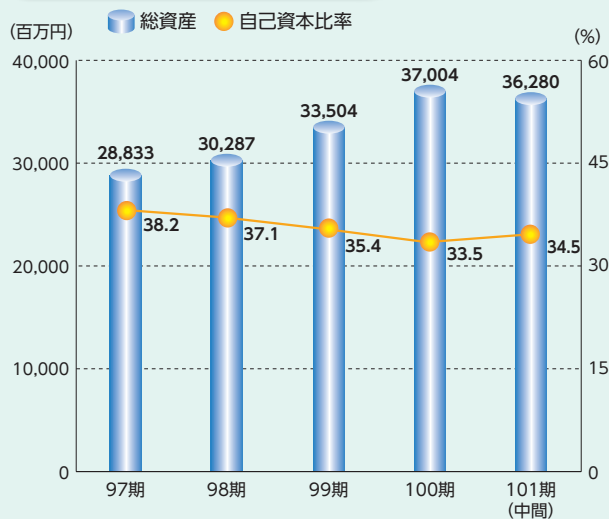
連結経常利益



連結中間(当期)純利益



連結総資産/自己資本比率



トピックス



●カンダグループの国際物流事業の拡大と海外拠点の設置について

(1)子会社の㈱ペガサスグローバルエクスプレスの海外3拠点（タイ・中国・インドネシア）と日本とを結びサービス体制の拡充を図ります。

※タイはバンkokに現地法人を設立し、中国は上海に駐在員事務所を設置致しております。インドネシアは平成25年11月、現地法人化を目指しジャカルタに駐在員事務所を設置致しました。

⇒日本発着の国際物流のみならず、東アジア～ASEAN間での物流への取り組み（3国間輸送）を開始致しました。

- ①中国⇒タイへの自動車部品の物流業務
- ②タイ⇒インドネシアへの緊急輸送対応の物流業務
- ③インドネシア⇒タイへの部材供給の物流業務
- ④その他、海外代理店ネットワークを活用した3国間輸送の物流業務

(2)タイを起点とした隣接4カ国調達物流（ラオス・カンボジア・マレーシア・ミャンマー）及びアセアンのクロスボーダー輸送を開始致しました。

⇒タイの現地法人が保有する倉庫を活用し、「タイプラスワン」といわれる地域へのクロスボーダー輸送への取り組みを開始致しました。

連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

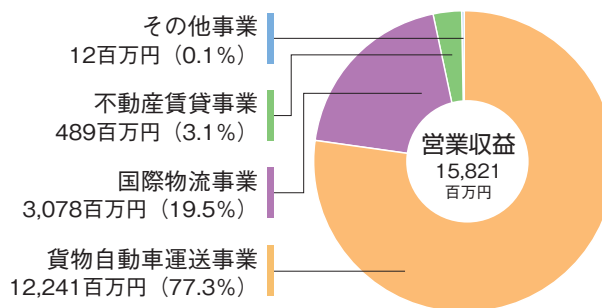
	前第2四半期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	当第2四半期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
営業収益	13,132	15,821
営業原価	11,802	14,510
営業総利益	1,330	1,311
販売費及び一般管理費	740	841
営業利益	589	469
営業外収益	51	66
営業外費用	60	74
経常利益	581	461
特別利益	2	9
特別損失	3	0
税金等調整前四半期純利益	580	469
法人税等	285	251
少数株主損益調整前四半期純利益	295	218
少数株主利益	6	6
四半期純利益	288	212

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	当第2四半期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	409	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,923	△ 630
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,421	△ 405
現金及び現金同等物の増減額	△ 96	△ 39
現金及び現金同等物の期首残高	1,955	1,794
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,859	1,780

セグメント情報





中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前 期 平成25年3月31日現在	当第2四半期 平成25年9月30日現在		前 期 平成25年3月31日現在	当第2四半期 平成25年9月30日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	9,353	8,621	流動負債	16,213	14,925
現金及び預金	1,794	1,780	支払手形及び 営業未払金	2,274	2,132
受託現金	3,158	2,991	短期借入金	8,862	8,029
受取手形及び営業未収金	3,585	3,343	未払法人税等	220	250
商品	121	125	預り金	3,284	3,046
貯蔵品	17	23	賞与引当金	189	212
その他	688	370	その他	1,381	1,253
貸倒引当金	△12	△13	固定負債	8,298	8,718
固定資産	27,650	27,659	長期借入金	6,190	6,701
有形固定資産	25,454	25,449	退職給付引当金	730	745
建物及び構築物(純額)	9,370	9,109	役員退職慰労引当金	425	268
土地	14,527	14,560	資産除去債務	25	25
その他(純額)	1,556	1,780	その他	925	977
無形固定資産	664	657	負債合計	24,512	23,643
投資その他の資産	1,532	1,551	純資産の部		
資産合計	37,004	36,280	株主資本	12,187	12,323
			その他の包括利益累計額	193	191
			少数株主持分	111	122
			純資産合計	12,492	12,636
			負債純資産合計	37,004	36,280

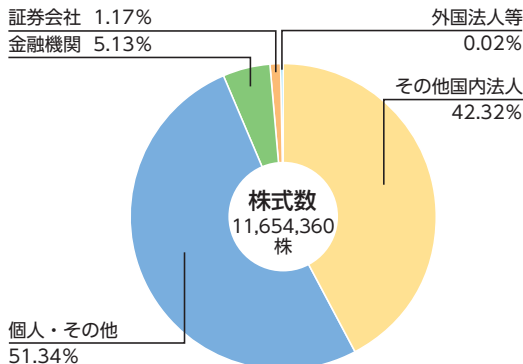
株式の状況

(平成25年9月30日現在)

- 発行可能株式総数 38,000,000株
- 発行済株式の総数 11,654,360株
- 株主数 969名
- 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社原島不動産	2,928	27.20
有限会社司光	578	5.37
カンダ従業員持株会	512	4.76
株式会社三井住友銀行	409	3.80
カンダ共栄会	393	3.65
原島 藤壽	349	3.24
株式会社原島本店	348	3.23
原島 望泰	322	2.99
原島 康子	285	2.65
高橋 彰子	223	2.07

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式891千株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。



会社概要

(平成25年9月30日現在)

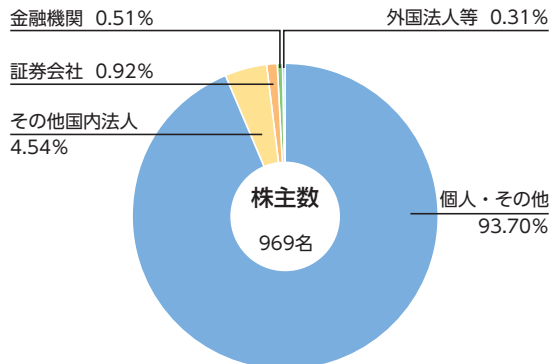
会社概要

商号 カンダホールディングス株式会社
 本店所在地 東京都千代田区東神田三丁目1番13号
 本社事務所 東京都北区浮間四丁目22番1号
 創業 昭和18年11月
 資本金 17億7,278万4,000円
 従業員 連結 1,824名

役員

代表取締役社長	勝 又 一 俊
専務取締役	原 島 藤 壽
常務取締役	吉 田 稔
常務取締役	佐 藤 広 明
常務取締役	山 崎 唯
取締役相談役	原 島 望 泰
常勤監査役	菅 原 洋 利
監査役	樽 林 文 彦
監査役	真 下 芳 隆

(注)監査役樽林文彦氏及び監査役真下芳隆氏は、社外監査役であります。



(注) 株式数比率・株主数比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
剰余金の配当基準日	毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月下旬
単元株式数	100株(平成25年4月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店および営業所 フラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公告方法 電子公告 (<http://www.kanda-web.co.jp>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

○配当金計算書について
租税特別措置法により、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっています。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした配当金計算書を同封しておりますので、確定申告の添付書類としてご使用ください。
なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

単元未満株式(100株未満)をお持ちの株主様へ

単元未満株式ご所有の株主様へは単元株(100株)への買増が可能となっております。なお、従来どおり単元未満株の買取(当社へ売却)も行っております。

特別口座に単元未満株式をお持ちの株主様は株主名簿管理人(みずほ信託銀行)へお問い合わせください。証券会社等の口座に単元未満株式をお持ちの株主様はお取引証券会社等へお問い合わせください。

株主優待のお知らせ

当社は、株主の皆様のご支援にお応えするために、下記のとおり株主優待をご用意しております。

《優待対象》

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主様に対し、年に1回贈呈

《優待内容》

- ・保有株式1,000株以上3,000株未満
1,000円の図書カード 1枚
- ・保有株式3,000株以上5,000株未満
1,000円の図書カード 2枚
- ・保有株式5,000株以上
1,000円の図書カード 3枚

《贈呈時期》

毎年6月の定時株主総会終了後に発送

